

## 随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	H 2 9 外環国道区分地上権検討業務
業 務 の 概 要	本業務は、東京外かく環状国道事務所施行の外かく環状道路事業に必要な区分地上権設定対価算出について、上部利用制限に対する考え方を整理すると共に検討必要範囲を検証し、検討必要範囲に存する区分地上権設定が必要となる土地について、区分地上権設定割合の算出を実施するものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局東京外かく環状国道事務所長 四童子 隆 東京都世田谷区用賀4-5-16 TEビル7階
契約年月日	平成29年12月4日
契約業者名	(一財)公共用地補償機構
契約業者の住所	東京都文京区音羽二丁目2番2号アベニュー音羽3階
契約金額(税込み)	32,400,000
予定価格(税込み)	33,188,400
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、東京外かく環状国道事務所施行の外かく環状道路事業に必要な区分地上権設定対価算出について、上部利用制限に対する考え方を整理すると共に検討必要範囲を検証し、検討必要範囲に存する区分地上権設定が必要となる土地について、区分地上権設定割合の算出を実施するものである。</p> <p>本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とすることから「配置予定主任担当者の資格、同種又は類似業務の実績、業務成績、優良表彰の状況」、「業務の実施方針及び手法」、「特定テーマ」などを含めた技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型プロポーザル方式により選定を行った。</p> <p>一般財団法人公共用地補償機構は、技術提案書において、総合的に優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。</p>
業 務 場 所	東京都練馬区石神井町八丁目から同都世田谷区喜多見七丁目地先
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 ( 自 )	平成29年12月5日
履 行 期 間 ( 至 )	平成30年7月31日
備 考	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号